**関連施策一覧**

**Ⅰ　基本方向と推進方策**

**１　人権尊重意識の高揚と啓発の充実**

**（1） 府民啓発の充実・相互理解の促進**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 大阪府在日外国人施策に関する指針の周知【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（人権局）●実施時期：通年●実施場所：大阪府内（市町村・関係機関など）●内容：在日外国人問題に対する理解を深めるため、府ホームページを活用して大阪府在日外国人施策に関する指針の周知を図っている。 |
| 在日外国人問題に関する啓発【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a）　 | ●実施主体：府（人権局）●実施時期：通年●実施場所：大阪府内（市町村・関係機関など）●内容：府ホームページや人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」において、外国人を取り巻く状況や在日韓国･朝鮮人の歴史的背景等を解説し、啓発を行っている。 |
| 国際人権規約等の普及啓発【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a）　 | ●実施主体：府（人権局）●実施時期：通年●実施場所：大阪府内（市町村・関係機関など）●内容：府ホームページや人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」において、世界人権宣言や国際人権規約等について解説し、府民の国際的な人権意識の高揚を図っている。 |
| デジタルサイネージを用いた人権啓発事業【人権局】（当初予算額）540千円の一部（※c） | ●実施主体：府（人権局）●実施時期：平成30年12月3日～10日●実施場所：阪急梅田駅エントランスビジョン・グランドビジョン　　　　　　南海なんば駅３階北改札　　　　　　大阪モノレール各駅　　●内容：人権週間中に駅コンコース等のデジタルサイネージ（電子看板）を用いてヘイトスピーチの解消に向けた啓発画像を放映する。 |
| ＰＴＡ指導者資料【市町村教育室】　（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（市町村教育室）●実施時期：通年●根拠：人権教育推進プラン●実施対象：市町村教育委員会、大阪府ＰＴＡ協議会、大阪府立高等学校ＰＴＡ協議会、大阪府立支援学校ＰＴＡ協議会等社会教育関係者●内容：「ＰＴＡ指導者のてびき」（人権問題－在日外国人、同和問題、女性、障がい者、子ども、個人情報等－の基本的資料を含む）をホームページで公開している。 |
| 社会教育のための人権教育教材【市町村教育室】　（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（市町村教育室）●実施時期：通年●根拠：人権教育推進プラン●実施対象：市町村教育委員会の社会教育関係職員、社会教育関係団体の指導者等●内容：在日外国人、同和問題、女性、障がい者、子ども等をテーマにした人権教育教材及び指導者用資料をホームページで公開している。 |
| 留学生支援事業【国際課】（当初予算額）　　　― 千円（※b） | ●実施主体：公益財団法人大阪府国際交流財団●実施時期：通年●実施場所：（留学生会館）堺市●内容：大阪と外国との将来の友好の架け橋となる留学生に対し、快適な居住環境を提供する事業を、（公財）大阪府国際交流財団とともに実施している。・留学生会館の運営 |
| 国際交流基金関西国際センター研修生交流支援協議会による連携促進【国際課】（当初予算額）　　　― 千円（※b） | ●実施主体：関西国際センター研修生交流支援協議会●内容：独立行政法人国際交流基金関西国際センターの研修生と地域との連携を促進するため、地方自治体、市町国際化協会、ＮＰＯで構成する協議会において地域連携を図っている。（主な事業）交流イベントの実施、ホームステイ・ホームビジット受入、会員・研修生への情報提供、ホームページの作成、便宜供与、広報誌作成他。※　交流イベントの概要・名称：ふれあい交流祭・日時：平成30年11月23日（金）・場所：独立行政法人国際交流基金　関西国際センター・内容：各国際交流団体の日本文化体験、交流イベント等 |

**（2） 住宅入居にかかわる啓発等の充実**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国人等に対する入居差別の撤廃に向けての研修・啓発活動の推進【建築振興課】（当初予算額）宅地建物取引業等指導事務費2,087千円のうちの1,167千円（※c） | ●実施主体：府（建築振興課）●実施時期：通年●実施場所：府有施設など●根拠：大阪府宅地建物取引業における人権問題に関する指針及び大阪府の宅地建物取引業法に基づく指導監督基準●内容：外国人、障がい者、高齢者又は母子（父子）家庭に対する入居差別撤廃に向けて関係団体と連携し、研修・啓発活動を実施している。宅建業者に対する人権啓発パンフレット・チラシの作成及び人権研修会の開催、宅建業者を通じた家主への啓発を実施している。また、消費者向け啓発パンフレットの作成・配付を行っている。 |
| 不動産取引相談コーナー　【建築振興課】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（建築振興課）●実施時期：通年●実施場所：建築振興課内●内容：不動産取引に関するトラブルの相談窓口において、宅建業者に係る入居差別など人権問題を含む相談を行っている。 |
| 大阪あんぜん･あんしん賃貸住宅登録制度【都市居住課】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（都市居住課）●実施時期：通年●内容：府内の民間賃貸住宅に入居を希望する外国人等（外国人、高齢者、障がい者、子育て世帯）が円滑に入居できるよう、府は、外国人等であることを理由に入居を拒まない民間賃貸住宅等の登録及び登録情報を提供している。なお、法施行後は「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律」に基づく登録制度に平成29年10月から移行している。宅地建物取引業団体等と連携し、研修会等での事業の説明など制度普及と登録促進を行っている。 |

**（3） 雇用にかかわる啓発等の充実**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 就職差別撤廃月間【雇用推進室】 （当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（雇用推進室）●実施時期：6月●実施場所：府内全域●内容：在日外国人をはじめとするすべての人々の就職の機会均等を保障し、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考の徹底を図るため、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、集中的に各種啓発活動を実施している。・就職差別110番の開設開設日：平成30年6月13日～15日　相談件数：7件・各種広報活動・啓発紙の作成　企業・求職者向け：20,000枚 |
| 公正採用選考に向けた企業啓発【雇用推進室】 （当初予算額）4,016千円の一部（※c） | ●実施主体：府（雇用推進室）●実施時期：通年●実施場所：府内各所●内容：在日外国人をはじめとするすべての人々の就職の機会均等を保障し、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考の徹底を図るため、企業啓発を実施している。・啓発冊子の作成　「採用と人権」7,000部「公正な採用選考のために」22,000部・人権啓発ビデオの貸し出し・公正採用選考人権啓発推進員研修の実施・大阪企業人権協議会への支援・一般社団法人公正採用人権啓発推進センターへの支援 |

|  |  |
| --- | --- |
| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| 高等職業技術専門校等における人権教育の実施【雇用推進室】 （当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（雇用推進室）●実施時期：平成30年4月から31年3月履修する訓練期間（6か月～1・2年制）により、各科目年間6～12時限で実施している。●実施場所：校内、見学先（大阪人権博物館、大阪国際平和センター等）●内容：高等職業技術専門校等の生徒に対し、カリキュラムに人権教育の時間を設け、様々なテーマで人権教育を実施している。・テーマ：人権全般、外国人問題、障がい者問題、就職問題等・内容：参加体験型学習講演ビデオ学習施設見学　等・参加対象者：府立高等職業技術専門校5校、大阪障害者職業能力開発校の生徒　865名 |
| ＩＬＯ１１１号条約の早期批准等についての要望【雇用推進室】 （当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（雇用推進室）、市長会、町村長会●実施時期：平成30年7月27日●実施場所：厚生労働省●内容：雇用に際しての人権侵害事象の発生を防止するため、雇用について差別的待遇を受けない権利を保障するための労働関係法を整備し、ＩＬＯ１１１号条約の早期批准等必要な措置が講じられるよう厚生労働省に対して要望している。 |
| 労働相談【雇用推進室】 （当初予算額）92,529千円の一部（※c） | ●実施主体：府（総合労働事務所）●実施時期：通年●実施場所：府総合労働事務所他●根拠：個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律●内容：労働者が働く上での悩みや疑問等に対し、労働法規に関する基礎知識、必要な情報提供やアドバイス等を行うことにより、労働者と使用者が自主的な努力を通じて問題の速やかな解決が図れるよう、労働相談事業を実施している。英語、中国語の通訳を配置して、外国語による労働相談も実施している。（予約制） |

**（4） 在留管理制度に関する国への要望**

|  |  |
| --- | --- |
| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| 在留管理制度に関する要望【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（人権局）、市長会、町村長会●実施時期：平成30年7月27日●実施場所：法務省●内容：出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律施行における外国人住民への配慮について要望している。 |

**２　暮らし情報の提供と相談機能の充実**

**（1） 生活情報提供の充実**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国人に対する相談・情報提供の実施【国際課】（当初予算額）2,581千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）2,581千円 | ●実施主体：府（国際課）●事業委託：公益財団法人大阪府国際交流財団●実施時期：通年●実施場所：公益財団法人大阪府国際交流財団●内容：○外国人情報コーナー外国人に府政情報等を提供し、様々な不便を解消して生活の利便性を高めるため、9言語（日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語）により各種の行政情報の提供や府政・生活相談を行っている。・相談方法面接、電話、電子メール（日・英）※相談事例（ＦＡＱ）を日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語で提供○外国人相談コーナー情報交換会の実施○外国人のための一日インフォメーションサービス日本語が話せない在日外国人に日常生活の不便や悩みを解消し、必要な各種情報を多言語で提供している。・日時：平成30年7月8日・場所：大阪国際交流センター・参加者：64名・相談件数：114件・内容：法律、人権、出入国・在留、労働、職業、保険年金、生活、市政、税金、医療、歯科、薬剤、進学、子育て、その他生活一般に関わる情報の提供及び相談の実施・対応言語：10言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）・主催：「外国人の住みやすい大阪」を考える関係機関等連絡会議（大阪府、大阪市、大阪弁護士会、大阪府医師会ほか） |
| 大阪府災害時多言語支援センター設置・運営【国際課】（当初予算額）　　　― 千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）― 千円（※b） | ●実施主体：大阪府及び公益財団法人大阪府国際交流財団●実施時期：大規模災害発生により、府域に甚大な被害が発生した場合及び通常時●実施場所：公益財団法人大阪府国際交流財団事務所内（マイドームおおさか）他●根拠：大阪府災害時多言語支援センターの設置・運営に関する協定書●内容：大規模災害の発生により、府域に甚大な被害が発生した場合、府と公益財団法人大阪府国際交流財団が連携・協働することにより、在住外国人に対する多言語支援を円滑に実施できるよう、多言語支援センターを設置し運営する。○大阪府北部を震源とする地震への対応・設置日：平成30年6月18日から平成30年7月9日・設置場所：OFIX事務所内（マイドームおおさか）・内容：発災直後の注意喚起や交通機関の状況などを多言語で発信外国人向けの電話相談を24時間体制で実施市町村への翻訳・通訳支援 |
| 外国語による大阪府ホームページでの情報発信【府政情報室】（当初予算額）100千円の一部（※c） | ●実施主体：府（府政情報室）●実施時期：通年●実施場所：府外国語版ホームページ・府公式ホームページ●内容：在阪・来阪の外国人向けの府政情報等を外国語版ホームページ（ポータルサイト）で情報提供している。対応言語：3言語（英語、中国語（繁体・簡体）、韓国・朝鮮語） |
| 府営住宅外国人入居者に対する指導・啓発【住宅経営室】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：府（住宅経営室）●実施時期：入居時・随時相談時●実施場所：各管理センター等●根拠：国土交通省通達●内容：住宅管理センター窓口相談者等に対し、翻訳アプリを搭載したタブレット使用や外国語を話すスタッフの応対などにて情報提供・相談を行っている。また府営住宅の新規入居者に対し、入居上の決まりや住まい方について、冊子「住まいのしおり」（中国語）で、指導・啓発を行っている。 |
| 外国語によるおおさか防災ネットでの災害情報の配信【危機管理室】（当初予算額）91,054千円の一部（※c） | ●実施主体：府（危機管理室）・府内市町村●実施時期：通年　●実施場所：専用サイトから配信●内容：・在阪・来阪の外国人に対して外国語による災害情報を専用サイトにより配信している。対応言語　4言語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）・携帯メールを利用した情報の配信対応言語　2言語（日本語、英語） |

**（2） 案内標識の整備**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| ローマ字・英語を併記した道路標識の整備【交通道路室】（当初予算額）12,000千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）12,000千円 | ●実施主体：府（交通道路室）●実施時期：通年●実施場所：管内一円（大阪府管理道路）●根拠：道路法及び道路標識、区画線及び道路標示に関する命令●内容：府民はもとより、外国人にも便利で快適な街づくりを推進するとともに、交通の安全と円滑化を図るため、標識令に基づき、道路標識のローマ字・英語併記やピクトグラムを採り入れた分かりやすい道路案内標識の整備を進めている。（整備予定）改善・新設24基　 |
| 英語を併記した津波啓発看板の設置【港湾局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | 平成18年度をもって終了。今後は、状況の変化や地域のニーズ等を見極めながら、改善、設置していく。（設置実績）・津波情報啓発看板　122基・津波情報啓発看板（スピーカー用）54基 |
| 英語、中国語、韓国・朝鮮語を併記した港湾保安対策看板の設置【港湾局】（当初予算額）　予算措置なし（※a） | 平成25年度をもって終了。（設置実績）・港湾保安対策看板　34枚 |
| 府有施設の案内標識（英語併記）整備事業の推進【公共建築室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（公共建築室）●実施時期：建築工事完了時●実施場所：新設する各府有建築物●根拠：大阪府公共建築整備指針●内容：府有施設については、平成2年度に「大阪府公共建築整備指針」を策定し、国際化の進展に対応した施設づくりを基本指針のひとつにしている。これに基づいて、国際ピクトグラムの使用や施設サインの英語表記を実施している。 |

**（3） 相談機能の充実**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国人に対する相談・情報提供の実施【国際課】（当初予算額）2,581千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）2,581千円**《再掲》** | 10ページの掲載項目の再掲 |
| 外国人女性に対する相談・一時保護体制の充実【子ども室・女性相談センター】163,806千円の一部（※c） | ●実施主体：府（子ども室・女性相談センター）●実施時期：通年●電話相談・面接相談：平日・土日、午前9時～午後8時（※DV電話相談は24時間365日対応）●外国人専用電話（大阪府外国人情報コーナートリオフォン使用）：平日、午前9時～午後5時30分●実施場所：女性相談センター●内容：　・外国人女性に対する相談・外国人女性の一時保護 |
| 大阪府人権総合講座【人権局】（当初予算額）43,769千円の一部（※c） | ●実施主体：（一財）大阪府人権協会（委託事業）●実施時期：・前期：平成30年8月3日～10月9日・後期：平成30年12月13日～2月14日●実施対象：大阪府内に在住在勤の方で、大阪府、市町村、ＮＰＯ団体、企業、地域等において、人権啓発や人権相談に携わる人●内容：人権啓発や人権相談に携わる人を幅広く養成することを目的に、様々な人権課題をテーマとする総合的な講座を年間を通して開催している。 |
| 人権相談機関ネットワーク【人権局】（当初予算額）43,769千円の一部（※c） | ●実施主体：（一財）大阪府人権協会（委託事業）●実施時期：通年●内容：国、府及び市町村相談機関、地域人権協会、公益法人、ＮＰＯ等289の相談機関（平成30年3月現在）でネットワークを構築し、相互の連携・協働により、人権相談の充実を図っている。 |
| 大阪府災害時多言語支援センター設置・運営【国際課】（当初予算額）　　　― 千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）― 千円（※b）**《再掲》** | 10ページの掲載項目の再掲 |

**（4） 日本語学習機会の情報提供等**

|  |  |
| --- | --- |
| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| 識字・日本語学習活動支援の取組み【市町村教育室、　人権局、国際課】（当初予算額） 594千円の一部（※c）（文化庁委託事業）2,249千円の一部 | ●実施主体：府（市町村教育室）●実施時期：通年●実施場所：識字・日本語教室等●根拠：大阪府識字施策推進指針（改訂版）●内容：多様化する学習者のニーズへの対応や安定した教室運営のための支援のあり方、市町村担当者と地域の教室運営者やコーディネーター、学習支援者との連携・協力体制の構築等について整理した課題の解決が図られるよう、市町村や民間が運営する識字・日本語教室に対して、今年度は文化庁の「『生活者としての外国人』日本語教育事業も活用して、ネットワークづくりなどの広域的な施策を行う。 |

**３　安心のための医療・保健・福祉サービス体制の充実**

**（1） 健康に暮らすための体制の充実**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国人のための医療情報ガイド【保健医療室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（保健医療室）●実施時期：随時●根拠：医療法●内容：ホームページによる医療情報の提供①「外国人のための医療情報ガイド」4カ国語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）（医療機関の名称･住所については、日本語、英語のみ）②「よりよい外国人医療のためのリンク集」（多言語問診票、医療通訳など、外国人の患者に適切な医療を提供するために役立つ情報を集めたリンク集）①②については平成30年度リニューアル予定 |
| 医療安全支援センター運営事業【保健医療室】（当初予算額）3,312千円の一部 | ●実施主体：府（保健医療室）●実施時期：随時●実施場所：大阪府保健所、大阪府医療相談コーナー●根拠：医療法●内容：医療相談事業の一環として在日外国人の方に対しての医療相談事業を実施している。（対応言語：日本語） |
| 医療国際化推進事業 【保健医療室】（当初予算額）224千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）224千円 | 救命救急センター未収医療費補助事業●実施主体：府（保健医療室）●実施場所：救命救急センターの所在地●内容：救命救急センターを対象に重篤な外国人患者の治療に伴い発生した未収医療費（200千円以上／月）について一部を補助している。 |
| 地方独立行政法人大阪府立病院機構の通訳ボランティア制度【保健医療室】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：地方独立行政法人大阪府立病院機構●実施時期：通年●実施場所：５病院（大阪急性期・総合医療Ｃ、大阪はびきの医療Ｃ、大阪精神医療Ｃ、大阪国際がんＣ、大阪母子医療Ｃ）●内容：　地方独立行政法人大阪府立病院機構では、日本語が話せない、あるいは、日本語に不安がある外国人の方に安心して診察を受けていただけるよう、診療等の際に円滑に治療をすすめることを目的として、通訳ボランティアの受入れを行っている。 |
| 外国人を対象としたエイズ専門相談員派遣事業【保健医療室】（当初予算額）178千円の一部（※c） | ●実施主体：府（保健医療室）●実施時期：通年●内容：大阪府内の医療機関に受診する外国人エイズ患者・ＨＩＶ感染者及びその家族やパートナーを対象として、主治医の要請に基づき、母国語によるカウンセリングを実施し、患者等の精神的負担の軽減を図っている。・対応言語3カ国語（英語、スペイン語、ポルトガル語） |
| 外国人エイズ電話相談事業【保健医療室】（当初予算額）558千円 | ●実施主体：府（保健医療室）●実施時期：相談日　毎週火、水、木曜日　午後4時～8時※年末年始を除く火曜日：英語、スペイン語、ポルトガル語水曜日：タイ語木曜日：英語、フィリピノ語●実施場所：相談窓口 特定非営利活動法人チャーム●内容：特定非営利活動法人チャームへ業務委託し、英語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、フィリピノ語によるエイズ電話相談事業を実施している。 |
| 大阪府外国人結核患者に対する治療・服薬のための医療通訳派遣業務【保健医療室】（当初予算額）494千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）494千円 | ●事業主体：府（保健医療室）●実施期間：通年●根拠：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律●実施場所：病院及び患者宅等●内容：結核患者の治療完遂と結核の蔓延を防止するため、外国人患者への治療支援にあたり、医療通訳者の派遣を行っている。 |
| 梅毒予防対策事業（啓発の強化）【保健医療室】（当初予算額）1,707千円の一部**※《新》** | ●実施主体：府（保健医療室）●実施時期：通年●内容：梅毒の感染拡大を防止するため、特定非営利活動法人チャームと連携し、在日外国人向けの梅毒多言語啓発パンフレットを作成のうえ、啓発を実施する。 |

**（2） 福祉サービスの利用促進**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 福祉施設職員等に対する人権研修【地域福祉推進室】（当初予算額）社会福祉施設職員等研修事業6,918千円の一部（※c） | ●実施主体：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪府補助事業（地域福祉推進室））●実施時期：平成30年10月15日、10月30日、11月7日●実施場所：大阪社会福祉指導センター●内容：テーマ「ひとり親家族の生き様から見えてくる人権」、「ダイバーシティ（多様性）の理解と人権」、「認知症の人への理解と支援」、「子ども虐待防止のために」、「あなたの身近にもいるＬＧＢＴ」、「社会的ひきこもりに対する理解と支援」、「ジェンダーの視点から子どもの人権を考える」、「依存症への理解と支援」、「こころの病をもつ人への支援と人権を考える」「自死遺族に私たちができること」、「職場における人権」「発達障がいの理解と支援」12講座：福祉施設職員（初任者クラス）を対象にさまざまな人の見方・考え方や異なる生活スタイルを知り、その違いによって不利な立場に立つ人や差別・暴力にならない個々の意識や社会への働きかけを具体的に身につける機会として実施する。各講座定員70名 |
| 介護員等の福祉人材の養成【地域福祉推進室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（地域福祉推進室）●実施時期：通年●内容：介護員養成研修事業者の指定にあたって、養成研修カリキュラムに人権啓発に関する科目を設け、同和問題や障がい者・在日外国人の人権問題等について幅広く研修を行うよう事業者を指導している。 |
| 介護入門者研修（『介護助手』の育成）事業「介護に関する入門的研修」の科目『人権啓発に係る基礎知識』【地域福祉推進室】（当初予算額）介護入門者研修（『介護助手』の育成）事業（2,747千円）の一部（※c）**※《新》** | ●実施主体：府（地域福祉推進室）●実施時期：通年●実施場所：府内●内容：研修カリキュラムに人権啓発に関する科目を設け、同和問題や障がい者・在日外国人の人権問題等について「ゆまにてなにわ」をテキストとして、幅広く研修を行っている。 |

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 重度障がい者特例支援事業【障がい福祉室】（当初予算額）25,219千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）25,219千円 | ●実施主体：府（障がい福祉室）●実施時期：月額を毎年4月、10月の年2回に分けて支給●根拠：大阪府重度障害者特例支援給付金の支給に関する規則●内容：年金制度上の理由により、障がい基礎年金を受給できない在日外国人等の自立生活を支援するため、平成６年度から重度障がい者特例支援事業を実施。・対象者（以下のａ、ｂ及びｃ又はｄの全ての要件を満たす者）ａ．府内に外国人登録している外国人又は外国人であった者ｂ．昭和57年1月1日前に日本国内に外国人登録している者ｃ．昭和57年1月1日前に満20歳に達していた者で、同日前に身体障がい者手帳1・2級又は療育手帳Ａのいずれかの交付を受けた者、若しくは昭57年1月1日以降に手帳の交付を受けたがその障がい発生原因にかかる傷病の初診日が同日前に属する者ｄ．昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、精神障がい者保健福祉手帳の等級が1級であり、障がい発生原因にかかる傷病の初診日が同日前に属する者・支給制限ａ.生活保護を受給しているときｂ.公的年金を受給しているときｃ.社会福祉施設入所者で援護の実施者が府内市町村以外であるときｄ.本人の前年所得が一定金額以上あるとき・給付金の額　月額2万円 |

**（3） 法制度の改善等の国への要望**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 在日外国人無年金者の救済措置についての要望　　【障がい福祉室・　高齢介護室】予算措置なし（※a） | ●実施主体：①府（障がい福祉室・高齢介護室）、②16大都道府県障害福祉主管課長会議、③全国主要都道府県民生主管部（局）長連絡協議会、④近畿府県民生主管部長会議、⑤近畿府県障害福祉主管課長会議●実施時期：①平成30年8月6日、②8月10日、③8月8日、④8月6日、⑤9月4日 ●実施場所：厚生労働省●内容：昭和56年及び60年の「国民年金法」改正の際に、国民年金の受給資格が得られなかった在日外国人に対し、所要の救済措置を講ずるよう厚生労働省に対して要望している。 |

**４　国際理解教育・在日外国人教育の充実**

**（1） コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の充実**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 外国人による語学指導充実費【教育振興室】（当初予算額）435,228千円の一部（※c） | ●実施主体：府教育庁（教育振興室）●実施時期：・大阪府外国語（英語/中国語/韓国・朝鮮語）指導員平成30年4月～平成31年3月・大阪府外国語（英語）講師平成30年5月～平成31年2月●実施場所：府立高等学校、府立中学校●根拠：労働者派遣法●内容：国際感覚豊かな人材育成をめざし、国際理解教育と本府英語教育の充実を図るため、語学指導、課外活動指導を行う外国語講師を府立高等学校、府立中学校に配置している。・大阪府英語/中国語/韓国・朝鮮語指導員78名・大阪府外国語英語講師：のべ76名 |
| 国際理解教育推進事業【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（教育振興室）●実施時期：適宜●実施場所：府立高校等●根拠：大阪府教育振興基本計画●内容：　府立高等学校における国際理解教育及び異文化理解教育の充実を図るため、国際関連3団体と協力して国際理解教育推進事業を推進している。　各団体が招聘している研修員・研修生・奨学生等のボランティアの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができる交流機会を提供している。　各学校が、直接国際関連団体と連絡をとり、適宜実施している。※国際関連3団体・ＪＩＣＡ関西・独立行政法人国際交流基金関西国際センター・公益財団法人大阪府国際交流財団 |
| グローバル教育を活用した授業づくり研修【教育センター】（当初予算額）11,839千円の一部（※c） | ●実施主体：大阪府教育センター●実施時期：平成30年8月2日●実施場所：JICA関西●根拠：大阪府教育振興基本計画●内容：グローバル教育に関する実践発表や参加型のワークショップなどを通じて、グローバル市民育成のための指導力向上を図る。講義、実践発表、研究協議。対象者：小・中学校、義務教育学校、府立高等学校（岸和田市立の定時制の課程を含む）及び府立支援学校の教員参加者：グローバル教育を活用した授業づくり研修　24名 |

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 府立高等学校への国際教養科の設置等【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府立高等学校●実施時期：通年●実施場所：府立高等学校●根拠：高等学校設置基準●内容：国際化の時代に対応した教育を推進し、国際社会で活躍しうる人材を育成するため、府立高等学校に以下の学科等を設置している。＊英語教育や第2外国語の学習の充実を図るとともに、演習・討論・課題研究等を通じた問題解決能力の向上及び海外からの帰国生徒や留学生の受入を行う国際教養科を設置している。※第2外国語開設校：韓国朝鮮語46校、中国語34校、フランス語12校、スペイン語8校、フィリピノ語5校、タイ語3校、ドイツ語3校、ベトナム語2校、イタリア語3校、ウルドゥー1校、ポルトガル1校、ネパール3校、ロシア語1校、ペルシャ語1校 ○国際教養科　　5校○国際文化科　　3校○グローバル科　2校○総合学科において、国際社会や外国語等への理解を深め国際性を養うことを目的に、外国語や国際理解などの系列を設定している。13校○普通科総合選択制高校において、外国語や国際理解などのエリアを設定している。8校 |
| 私学教育資質向上事業【私学課】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：私学教員の初任者研修及び中堅研修を実施する私学関係団体●内容：私学関係団体が、私学教員の初任者研修及び中堅研修（国際理解を深めるための研修を含む。）を自主事業として実施している。 |
| 幼稚園・府立支援学校幼稚部教員・認定こども園教員及び保育所保育士に対する人権教育研修【子ども室、市町村教育室、人権教育企画課、私学課、教育センター】（当初予算額）20,618千円の一部（※c） | ●内容：幼稚園・認定こども園教員及び保育所保育士及び認可外保育施設保育従事者に対して、幼児期における同和教育をはじめとする人権教育のあり方について研修を行い、その指導力を高め、就学前人権教育の充実を図っている。①就学前人権教育研究協議会●実施主体：府（福祉部子ども室、教育庁市町村教育室、人権教育企画課、私学課、教育センター）●実施時期：全体会　 平成30年7月3日 313名分科会　 平成30年10月11日 190名実践発表 平成31年1月24日●実施場所：教育センター②幼稚園新規採用教員研修、幼保連携型認定こども園新規採用教員研修●実施主体：府（小中学校課、私学課、教育センター、子育て支援課）●実施時期：　（公・私立合同）平成30月4月20日　280名（内公立　67名）平成30年5月11日　266名（内公立　72名）平成30年7月5日　260名（内公立　67名）平成30年7月23日　269名（内公立　69名）平成30年7月30日　263名（内公立　68名）平成30年8月2日　206名（内公立　70名）平成30年10月25日227名（内公立　68名）平成31年2月27日●実施場所：教育センター等●根拠：教育公務員特例法 ③私立幼稚園新規採用教員研修●実施主体：私学課●実施時期：平成30年8月6日 211名平成30年8月7日 211名平成30年10月17日　116名●実施場所：大阪国際交流センター④幼稚園10年経験者研修、幼保連携型認定こども園10年経験者研修●実施主体：府（小中学校課、教育センター、子育て支援課）●実施時期：平成30年10月19日●実施場所：教育センター●根拠：教育公務員特例法 等●内容：「第５回　支援教育・人権教育の視点を踏まえた子ども理解と学級経営」●受講者数：31名⑤幼児教育アドバイザー育成研修●実施主体：府（教育センター、小中学校課、私学課、子育て支援課）●実施時期：平成30年10月19日●実施場所：教育センター●根拠：幼児教育の推進体制構築事業　等●内容：「第７回　支援教育・人権教育の視点を踏まえた子ども理解と学級経営」●受講者数：269名 |

**（2） 交流機会の拡充**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 府立学校の海外修学旅行の実施【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府立高校実施校●実施時期：通年●根拠：大阪府高等学校等の管理運営に関する規則（第14条）●内容：府立高等学校の生徒に、海外の高校生と交歓・交流する機会や、現地の自然・文化等と直接触れる機会を設けることにより、 国際理解を深めるとともに、国際社会に生きる人間としての資質の向上を図っている。・実施校：37校・参加生徒：11,117名 |
| コンピューター活用教育の推進【教育振興室】（当初予算額）564,298千円の一部（※c） | ●実施主体：府教育庁（教育振興室）●実施時期：通年●内容：情報活用能力を高め、主体的に情報発信ができる力を育成するとともに、インターネット等を活用して国際交流に主体的に参加する態度の育成を図っている。 |
| 地域の外国人との交流【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：市町村●実施時期：通年●内容：総合的な学習の時間等において、国際理解教育・国際交流を行っている。●実施場所：総合的な学習の時間等において国際理解教育・国際交流を行っている学校小学校528校　中学校218校 |
| 高校生交流事業【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：文部科学省生涯学習政策局青少年教育課（府教育庁（教育振興室））●実施時期：平成30年9月6日～9月11日（3名）●実施場所：韓国ソウル●内容：韓国の高等学校訪問（高校生同士の交流）及び韓国での文化施設等の訪問・見学日韓高校生交流事業実施校：八尾北1名、成城1名、花園1名　　計3名 |

|  |  |
| --- | --- |
| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| 公立大学法人大阪府立大学における大学間交流の推進【府民文化総務課】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：公立大学法人大阪府立大学●実施時期：通年●内容：世界41の国と地域において、167大学11研究機関と学術交流協定を締結。（平成30年8月30日現在）●その他（関連事業）・短期留学事業（語学・文化）1 台湾　成功大学（平成30年8月2日～17日）2名参加2 マレーシア　マラヤ大学（平成30年8月5日～25日）3名参加3 台湾　台南大学（平成30年8月10日～16日）11名参加4 オーストラリア　短期個人留学プログラム　モナシュ大学GPPプログラム（平成30年8月10日～9月9日）4名参加5 オーストラリア　短期個人留学プログラム　モナシュ大学MEプログラム（平成30年8月21日～9月23日）10名参加6 タイ　泰日工業大学サマープログラム（平成30年8月23日～9月4日）2名参加7 フランス　トゥーレーヌ学院（平成30年8月26日～9月18日）3名参加8 アメリカ　カリフォルニア大学アーバイン校（平成30年9月4日～26日）15名参加9 イギリス　カンタベリーコンコルドインターナショナル（平成31年2月中旬頃～約3週間）18名参加予定10 台湾短期個人留学プログラム　淡江大学（平成31年3月上旬～約2週間）2名参加予定11 韓国短期個人留学プログラム　大邱大学（平成31年1月下旬～約2週間）2名参加予定12 タイ　泰日工業大学クロスカルチャープログラム（平成31年3月中旬～約2週間）2名参加予定13 マレーシア短期英語プログラム（平成31年2月中旬～約2週間）10名参加予定・各種外国訪問団受け入れ堺アセアン・ウィーク　理系学生招へい事業　王立プノンペン大学、マレーシア工科大学及びブルネイ工科大学（平成30年10月9日～19日）学生6名 |

**（3） 在日外国人教育の充実**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」の具体化【人権教育企画課・教育振興室・市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（人権教育企画課・教育振興室・市町村教育室）●実施期間：通年●根拠：「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」●内容：「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」（平成30年3月改訂）に基づき、教育分野における今後の人権教育の進め方について、基本的な考え方及び具体的施策の推進方向を明らかにし、その具体化に努めている。 |
| 公立学校への外国人子女の受入れ体制の整備【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（市町村教育室）●実施期間：通年●実施場所：公立の小・中学校●根拠：国際人権規約、文部省通知等●内容：国際人権規約に基づき、入学を希望する全ての外国人児童・生徒について就学を保障している。公立の小・中学校への入学を希望する全ての外国人及びその保護者に対して、就学案内を発送する旨の文部省通知の趣旨徹底を図るよう「互いに違いを認めあい、共に学ぶ学校を築いていくために」（本名指導の手引）を示す等各市町村教育委員会を指導している。 |
| 「大阪府在日外国人教育研究協議会」への支援【教育振興室・市町村教育室】　（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（教育振興室・市町村教育室）●実施期間：通年●根拠：「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」●内容：在日外国人教育を推進し、その研究を深めることを目的に設置された「大阪府在日外国人教育研究協議会」との連携を進めている。 |
| 課外の自主活動（民族学級等）への支援（市町村教育委員会との連携による課外活動の実施校の拡大）【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a）　　 | ●実施主体：各市町村教育委員会、府教育庁●実施時期：通年●実施対象：府内公立小・中学校●根拠：「在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針」「人権教育推進プラン」●内容：地域の実情や児童・生徒の実態に応じた課外の自主活動（民族学級等）活動がなされるよう、市町村教育委員会と連携を図っている。府内民族学級等の取組み等も含めた「在日外国人教育のための資料集（DVD）」の活用を促進し、課外の自主活動の取組みへの理解を進めている。 |
| 課外の自主活動（民族学級等）を設置する学校への講師配置【教職員室】（当初予算額）138,715,565千円の一部（※c） | ●実施主体：各市町村教育委員会、府教育庁●実施時期：通年●実施対象：府内公立小学校●内容：地域の実情や児童・生徒の実態に応じた活動がなされるよう、民族学級を設置する小学校へ講師を配置している。・講師数：3名・配置校：3校 |
| 在日外国人生徒に対する進路指導への活用【教育振興室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁及び該当校●実施時期：平成30年12月●実施対象：府立高等学校平成29年度卒業生のうち、4校17名●内容：平成30年3月卒の生徒のうち就職した生徒の中から抽出して、追跡調査を行い、その中から課題を明らかにする。 |
| 「在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針」の普及啓発【教育振興室・市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a）　　 | ●実施主体：府教育庁、各市町村教育委員会●実施時期：通年●実施対象：管理職研修会等●内容：管理職研修会や市町村教育委員会の指導主事研修会において、「指針」の趣旨の徹底を図っている。・「府立学校に対する指導事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」や研修会を通じ、趣旨の徹底を図っている。・府が発刊している「人権教育のための資料」及び「本名指導の手引」等を活用し、一層の周知の徹底を図っている。・指導の指針をふまえた「在日外国人教育のための資料集（DVD）」の活用促進を図っている。 |
| 帰国児童生徒受入体制整備支援事業【市町村教育室】（当初予算額）4,267千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）4,267千円 | ●実施主体：府教育庁(市町村教育室)及び関係市町村教育委員会●実施時期：通年●根拠：帰国渡日児童生徒受入体制整備支援事業費補助金交付要綱●内容：渡日間のない児童生徒の日常の生活に必要な日本語（「サバイバル日本語」）の早期習得を目的とした通訳者の派遣（７市） |
| グローバル教育を活用した授業づくり研修【教育センター】（当初予算額）11,839千円の一部（※c）**《再掲》** | 18ページの掲載項目の再掲 |

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業【市町村教育室】（当初予算額）1,503千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）1,503千円 | ●実施主体：府教育庁（市町村教育室）●実施時期等：①8地区における多言語による進路ガイダンス 豊能地区 平成30年11月3日　三島地区　 平成30年10月20日　北河内地区 平成30年10月28日　中河内地区 平成30年10月19日、10月20日、11月2日　南河内地区 平成30年10月14日　泉北地区平成30年10月21日　泉南地区　 平成30年10月14日　大阪市　　 平成30年7月20日、9月30日②実行委員会:19回③ホームページの更新・修正　・「進路選択に向けて」の改定をしている。・ホームページの更新・修正を随時行っている。●内容：日本語指導を必要とする帰国・渡日の児童生徒及びその保護者を対象に、市町村等との連携のもと、きめ細やかな多言語による進路ガイダンス等を実施するとともに、ホームページの更新・充実を図っている。 |
| 外国人児童・生徒のための適応教育の推進【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（市町村教育室・教育センター）●実施時期：通年●実施場所：府教育センター等●内容：府内各地域の小・中学校に在籍する全ての外国人児童・生徒の学校教育への円滑な適応を促進するため、府教育庁作成の「帰国･渡日児童生徒の受入マニュアル」、「日本語支援アイデア集」、「日本語指導実践事例集」等を市町村及び日本語指導担当教員等に配布し、活用について指導を行っている。 |
| 日本語指導のための教材活用促進【市町村教育室】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（市町村教育室・教育センター）●実施時期：通年●実施場所：府教育センター等●内容：日本語指導資料「こんにちは」等の活用について市町村教育委員会へ指導している。また、指導案等について、大阪府のホームページに掲載を行っている。 |
| 日本語教育学校支援事業【教育振興室】（当初予算額）7,653千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）7,653千円 | ●実施主体：府教育庁（教育振興室）●事業委託：ＮＰＯ法人おおさかこども多文化センター●実施時期：通年●実施場所：府立高校、府教育センター等●内容：日本語指導が必要な生徒が在籍する府立高等学校に対し、学習支援や教育相談活動を行える教育サポーターを育成・派遣するとともに、教育サポーターの活動の中で培った情報を集約し、学校で活用できる教材等の情報提供を行っている。また、日本語教育学校支援専門員や多言語学習支援員等の派遣を行っている。○教育サポーターの派遣・学習支援：21校、延べ550回（予定）・保護者懇談通訳等：185回（予定）○教育サポーター育成研修の実施平成30年11月14日、22日○日本語教育学校支援専門員の派遣：3回○多言語学習支援員の派遣：169回（予定）○府立高校教員研修の実施平成30年4月27日、5月25日、6月15日、11月末（予定）○高校生活オリエンテーション　平成31年3月末（予定）○日本語教育支援センターの開設 |
| 外国人児童生徒等への日本語指導への対応【教職員室】（当初予算額）302,031,870千円の一部（※c） | ●実施主体：府教育庁（教職員室）●実施期間：通年●実施場所：府内小・中学校及び高等学校●内容：外国人児童生徒への日本語指導に対応する教員を配置している。・小学校：54人・中学校：22人・高等学校：12人 |

|  |  |
| --- | --- |
| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| 海外から帰国した生徒の入学者選抜【教育振興室】　（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（教育振興室）●実施時期：平成31年2月19日●実施場所：国際教養科、国際文化科、グローバル科及び総合科学科を設置している府立高等学　校●根拠：大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項●内容：国際教養科、国際文化科、グローバル科及び総合科学科において、外国に継続して２年以上在留し、帰国後２年以内の者を対象にした選抜を実施している。 |
| 日本語指導が必要な帰国生徒等対象の入学者選抜学力検査における配慮【教育振興室】　（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（教育振興室）●実施時期：平成30年9月13日、平成31年2月19日、3月11日●実施場所：府立高等学校●根拠：大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項●内容：中国等から帰国、又は入国した者で、帰国又は入国後、原則として小学校第１学年以上の学年に編入学した者について、入学者選抜学力検査において、学力検査時間の延長、日中辞典及び中日辞典等の持ち込み、ルビ打ちした学力検査問題並びに小論文での母国語使用等を認めている。 |
| 日本語指導が必要な帰国児童等に対する入学者選抜適性検査における配慮【教育振興室】　（当初予算額）予算措置なし（※a）※《新》 | ●実施主体：府教育庁（教育振興室）●実施時期：平成31年1月26日●実施場所：府立中学校●根拠：大阪府立富田林中学校入学者選抜実施要項●内容：本人及び保護者が日本に永住することを目的として、帰国又は入国した者で、原則として小学校第１学年以上の学年に編入学した者について、入学者選抜適性検査等において、検査時間の延長等を認めている。 |
| 日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜【教育振興室】　（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府教育庁（教育振興室）●実施時期：平成31年2月19日●実施場所：府立高等学校７校●根拠：大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項●内容：中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、原則として、小学校第４学年以上の学年に編入学した者を対象にした選抜を実施している。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| 公立大学法人大阪府立大学における「帰国生徒特別選抜」の実施【府民文化総務課】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：公立大学法人大阪府立大学●実施時期：①出願期間現代システム科学域、工学域生命環境科学域（獣医学類、応用生命科学類、緑地環境科学類）（平成30年10月17日～19日）生命環境科学域（理学類）（平成31年1月8日～10日）②試験日現代システム科学域、工学域生命環境科学域（獣医学類、応用生命科学類、緑地環境科学類）（平成30年11月24日）生命環境科学域（理学類）（平成31年2月27日）③合格者発表日現代システム科学域、工学域生命環境科学域（獣医学類、応用生命科学類、緑地環境科学類）（平成30年12月6日）生命環境科学域（理学類）（平成31年3月9日）●実施場所：中百舌鳥キャンパス ●内容：日本人の帰国子女及び日本国の永住許可を得ている外国人の帰国子女を対象にした帰国生徒特別選抜を実施 |
| 公立大学法人大阪府立大学における出願資格認定【府民文化総務課】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：公立大学法人大阪府立大学●根拠：学校教育法施行規則第150条第7号及び大阪府立大学学則第21条第1項第8号●内容：一般入試等において、朝鮮高級学校等の卒業生については、相当の年齢に達し、高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められた場合は、出願資格を認めている。（実績）平成30年10月10日現在　　・在日外国人申請者：4名（一般入試1名、特別選抜3名） |

|  |  |
| --- | --- |
| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| 外国人学校の振興【私学課】（当初予算額）①59,521千円②私立高等学校等授業料支援補助金939,815千円の一部（※c）③高等学校等就学支援金946,431千円の一部（※c）④私立高等学校等学び直し支援金7,693千円の一部（※c）⑤大阪府私立高等学校等奨学のための給付金181,812千円の一部（※c） | 教育条件の維持向上及び外国人学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るため、平成22年度から創設された国の就学支援金のほか、大阪府独自に教育研究経費等を対象とする振興助成や授業料軽減助成を行っている。①私立外国人学校振興補助金●実施主体：府教育庁（私学課）●根拠：大阪府私立外国人学校振興補助金交付要綱●補助対象：一定要件を充たす私立外国人学校の設置者●補助単価：77,000円②私立高等学校等授業料支援補助金●実施主体：府教育庁（私学課）●根拠：大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱●補助対象：学校が私立専修学校高等課程等に在学する生徒の保護者等に対して行う、授業料軽減事業に要する経費●補助単価（所得に応じて補助、年額）※（）は、私立高校等に3人以上通わせている世帯の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 年収めやす | 補助金額 |
| 250万円程度未満 | 283,000円 |
| 350万円程度未満 | 342,400円 |
| 590万円程度未満 | 401,800円 |
| 800万円程度未満 | 261,200円（361,200円） |
| 910万円程度未満 | 0円（261,200円） |

※年収のめやすは、夫婦片働き、子ども2人（うち16歳以上19歳未満1人、15歳未満1人）の場合※標準授業料（58万円）の場合③高等学校等就学支援金●実施主体：国●根拠：高等学校等就学支援金の支給に関する法律●支給対象：高等学校等に在学する生徒（法第5条の規定により就学支援金の受給資格の認定を受けたもの）●支給単価（所得に応じて補助、年額）

|  |  |
| --- | --- |
| 年収めやす | 補助金額 |
| 250万円程度未満 | 297,000円 |
| 350万円程度未満 | 237,600円 |
| 590万円程度未満 | 178,200円 |
| 910万円程度未満 | 118,800円 |

 |
| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
|  | ④私立高等学校等学び直し支援金●実施主体：府教育庁（私学課）●根拠：大阪府私立高等学校等学び直し支援金交付要綱●支給対象：過去に高等学校等を中退退学し、大阪府内の私立高等学校等に再入学した生徒で、一定の要件を満たす生徒。●支給単価（所得に応じて支給、年額）　・年収250万円程度未満　　297,000円　・年収350万円程度未満 　 237,600円・年収590万円程度未満　　178,200円　・年収910万円程度未満　　118,800円⑤大阪府私立高等学校等奨学のための給付金●実施主体：府教育庁（私学課）●根拠：大阪府私立高等学校等奨学のための給付金支給要綱●支給対象：高等学校等に在学する生徒（高等学校等就学支援金の支給に関する法律第5条の規定により就学支援金の受給資格の認定を受けたもの）で、一定の要件を満たす生徒の保護者等●支給単価（所得・兄弟構成に応じて支給、年額）

|  |  |
| --- | --- |
| A 生活保護受給世帯 | 52,600円 |
| B 市町村民非課税世帯のうち　23歳未満の扶養されている兄又は姉がいる世帯で第２子以降の高校生がいる世帯 | 138,000円 |
| C 市町村民非課税世帯のうち　上記以外の高校生がいる世帯 | 89,000円 |

　※平成26年度新入学生より制度適用　 |
| 外国人学校に関する要望【私学課】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：都道府県国際交流推進協議会●実施時期：平成30年度は実施時期未定●実施場所：関係省庁等●根拠：都道府県国際交流推進協議会規約●内容：未定 |
| 理容師養成施設及び美容師養成施設の入学資格の副申【環境衛生課】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（環境衛生課）●実施時期：随時●根拠：理容師法、美容師法●内容：朝鮮高級学校の卒業生については、理容師養成施設及び美容師養成施設への入学に際して、厚生労働大臣が中等学校の卒業資格を認定する必要がある。その場合には、必要書類を大阪府経由で厚生労働大臣へ提出している。その際、大阪府は、入学資格を有するものとして適当である旨の意見書を厚生労働大臣に副申している。 |

**５　府政への参画促進**

|  |  |
| --- | --- |
| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| 大阪府在日外国人施策有識者会議の運営【人権局】（当初予算額）162千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）162千円 | ●実施主体：府（人権局）●実施時期：第45回会議　未定（庁内連絡会議と同時開催）●実施場所：未定●内容：定住生活を営んでいる外国人（在日外国人）に関わる諸課題について、本府が取り組むべき施策に係る意見を幅広く求めるために設置している。・設置：平成4年10月・委員構成　委員10名・第45回会議のテーマ：未定 |

**Ⅱ　推進体制の充実**

**１　庁内推進体制**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 大阪府在日外国人施策有識者会議の運営 【人権局】（当初予算額）162千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）162千円**《再掲》** | 31ページの掲載項目の再掲 |
| 在日外国人施策庁内連絡会議の運営 【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（人権局）●実施時期：未定 （有識者会議と同時開催）●内容庁内の関係課で構成する会議を設置し、在日外国人施策を総合的かつ効果的に推進している。・設置：平成4年8月・構成：府庁の関係31課（局（室）） |
| 大阪府国際化施策推進会議の運営【国際課】（当初予算額）　　　予算措置なし（※a）  | ●実施主体：府（事務局：国際課（※庁内関係部局の課長等で構成））●実施時期：未定●根拠：大阪府国際化施策推進会議設置要綱●内容：未定 |

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 人事局が実施している職員に対する人権研修【人事局】（当初予算額）職員研修業務委託費73,495千円のうちの一部（※c） | 新規採用時の研修●実施主体：府（人事局）●実施時期：平成30年4月3日●実施場所：職員研修センター研修室大他●根拠： 平成30年度職員研修計画●内容：「府の人権施策」「人権講話」主事・技師級研修Ⅱ●実施時期：平成30年12月5・6・11日●内容：「人権講話」主事・技師級研修Ⅲ●実施時期：平成30年6月12・27日●内容：「府の人権施策」新任主査級研修●実施期間：平成30年4月23・24日●内容：「府の人権施策」人権問題研修（新任課長補佐級職員対象）●実施期間：平成30年8月10日（全体講義）並びに8月27日及び30日（グループ討議）●内容：「在日外国人問題」「府の人権施策」「職場における人権課題」「グループ討議」等新任課長級研修●実施時期：平成30年4月26日●内容：「府の人権施策」 |
| 各部局・職場が実施している職員に対する人権研修【各部局（委員会）　各課（室）等】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：各部局（委員会）各課（室）等●実施時期：通年●内容：府職員として必要とされる人権の基本的考え方や、とるべき態度・行動について考えるよう各部局・所属において、在日外国人をはじめとする人権をテーマとした研修を全庁的に実施している。 |
| グローバル教育を活用した授業づくり研修【教育センター】（当初予算額）11,839千円の一部（※c）**《再掲》** | 18ページの掲載項目の再掲 |
| 職業訓練指導員研修【雇用推進室】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体:府（雇用推進室）●実施時期：A：平成30年8月9日、10日B：平成30年12月20日、21日●実施場所：A：大阪障害者職業能力開発校　管理訓練棟　１階　多目的室B：エル・おおさか南館４階　会議室A●内容：職業技術専門校指導員の人権意識、指導力の向上のため研修を実施する。●対象者：職業訓練指導員延べ約100名●研修内容：A : 精神障がい者のための職業能力開発B : 一般校の指導員のための精神・発達障がいに配慮した支援と対応 |

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 教職員に対する人権研修【教育庁各課（室）等】（当初予算額）16,493千円の一部（※c） | ●実施主体：府教育庁（各課室等）●実施時期：通年●実施場所：教育センター等●内容：在日外国人問題、同和問題、女性、障がい者問題等の人権問題についての教職員研修を実施している。各研修の事業概要は以下のとおり。【教育センター実施研修】＜新規採用時の研修＞幼稚園新規採用教員研修《再》●実施時期：平成30年8月2日●実施場所：大阪人権博物館●内容：講義「人権が尊重された教育について」　　　　展示観覧「大阪人権博物館」●受講者数：191人初任者研修（小学校・中学校・高等学校・支援学校）●実施時期：平成30年①6月12日、14日、19日、21日②8月1日、3日③11月13日、15日、20日、22日平成31年④1月8日、17日（高等学校・支援学校のみ）●実施場所：①③④教育センター　②大阪人権博物館●内容：①講義「人権尊重の教育について」②展示観覧「大阪人権博物館」③講義「人権教育の推進と様々な人権課題」④講義「府立学校における人権教育の課題と推進」●受講者数：882人支援学校幼稚部新規採用教員研修●実施時期：平成30年8月1日●実施場所：大阪人権博物館●内容：①講義「人権について考える」②展示観覧「大阪人権博物館」●受講者数： 2人新規採用研修（養護教諭・栄養教諭・小中学校事務職員）●実施時期：（いずれも平成30年）①8月1日、3日　②11月13日、15日、22日●実施場所：①大阪人権博物館　②教育センター●内容：①展示観覧「大阪人権博物館」②｢人権教育の推進と様々な人権課題｣●受講者数：①73人　②72人＜10年経験者研修＞10年経験者研修（小学校・中学校・高等学校・支援学校教諭・養護教諭）●実施時期：平成30年10月3日、10日、17日、24日●実施場所：教育センター●内容：「人権教育の課題と推進及び人権侵害事象の対応について」●受講者数：989人＜管理職など＞小・中学校リーダーシップ養成研修１●実施時期：平成31年3月1日●実施場所：教育センター●内容：講義「大阪府における人権教育推進上の課題」研究協議「人権問題事例研究（在日外国人問題）」●受講者数：未定小・中学校リーダーシップ養成研修２●実施時期：平成31年2月22日●実施場所：教育センター●内容：講義「大阪府における人権教育推進上の課題」研究協議「人権問題事例研究（在日外国人問題）」●受講者数：未定小・中学校新任首席研修●実施時期：平成30年6月15日●実施場所：教育センター●内容：講義「大阪府における人権教育の現状と課題」●受講者数：82人府立学校新任校長研修●実施時期：平成30年4月18日●実施場所：教育センター●内容：研究協議「人権教育、ハラスメントの防止、危機管理等に関する事例研究」●受講者数：24人府立学校長研修●実施時期：平成30年4月27日●実施場所：教育センター●内容：講義「人権教育の推進」●受講者数： 212人府立学校教頭研修●実施時期:平成30年5月21日●実施場所：教育センター●内容：「人権教育の推進」●受講者数： 267人府立学校新任首席研修●実施時期：平成30年4月25日●実施場所：教育センター●内容：講義「人権教育の推進」●受講者数： 81人府立学校指導教諭等研修●実施時期：平成30年4月17日●実施場所：教育センター●内容：「人権教育の現状と課題」●受講者数：101人府立学校新任総括実習教員研修●実施時期：平成30年5月29日●実施場所：教育センター●内容：「人権教育の現状と課題」●受講者数：9人府立学校新任総括寄宿舎指導員研修●実施時期：平成30年5月29日●実施場所：教育センター●内容：「人権教育の現状と課題」●受講者数：2人小・中学校事務職員新任主査研修●実施時期：平成30年5月18日●実施場所：教育センター●内容：「人権教育の現状と課題」●受講者数：29人日本語指導研究協議会●実施時期：①平成30年7月24日、②7月31日●実施場所：教育センター●内容：①講義「大阪府における帰国・渡日の子どもたちへの教育の現状と課題について」、日本語指導のためのワークショップⅠ－①Ａコース〔基礎編〕　－日本語指導の必要な子どもたちの理解と支援の在り方について－、Ｂコース〔応用編〕　－日本語指導の必要な子どもたちが意欲を持って学べる授業をどうつくるか－、日本語指導のためのワークショップⅡ　－日本語指導の必要な子どもたちとのコミュニケーションに活かせる母語入門－（韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語）②講義・講演・演習「日本語指導のためのワークショップⅢ　－「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント（DLA）」の概要と実施について－」●受講者数：①88人、②66人小・中学校長人権教育研修●実施時期：①平成30年5月28日、②11月26日●実施場所：大東市立サーティホール●内容：講義｢大阪府における人権教育の現状と今日的課題｣、実践発表｢児童・生徒の現状と学校の役割｣、講演「人権が尊重された学校づくり」●受講者数：890人小・中学校教頭人権教育研修●実施時期：平成30年6月26日●実施場所：大東市立サーティホール●内容：講義「大阪府における人権教育の現状と今日的課題」●受講者数：897人小・中学校人権教育研修Ｃ●実施時期：①平成30年9月3日、②ａコース10月5日、ｂコース9月25日（②は3年に1回実施）●実施場所：教育センター●内容：①講義「大阪府における在日外国人教育の現状と今日的課題」、実践発表「子どもたちをつなぐための多文化共生教育の取組み」、講演「在日外国人教育を進めるために」②ａコース　フィールドワーク「生野コリアタウンに学ぶ」、講演「在日外国人教育を進めるために」　ｂコース授業見学・実践発表「多文化共生の取組みに学ぶ」●受講者数：①・②91人府立学校人権教育研修Ｂ（cコース）●実施時期：平成30年9月27日●実施場所：教育センター●内容：講義「大阪府における在日外国人の現状と課題」、実践発表「多様性を大切にする学校の取組み－朝鮮文化研究会の活動について－」、講演「外国にルーツのある子どもへの支援について」●受講者数: 47人府立学校常勤講師人権教育・授業づくり研修＜１班＞●実施時期：平成30年5月7日●実施場所：教育センター●内容：講義「大阪府における人権教育の現状と課題」●受講者数：115人＜２班＞●実施時期：平成30年10月4日●実施場所：教育センター●内容：講義「大阪府における人権教育の現状と課題」●受講者数：53人小・中学校常勤講師授業づくり研修●実施時期：平成30年5月14日●実施場所：教育センター●内容：講義「人権が尊重された授業づくり」●受講者数：224人府立学校人権教育ステップアップ研修●実施時期：①平成30年5月9日、②8月1日、3日●実施場所：①教育センター、②大阪人権博物館●内容：①講義「大阪府における人権教育の現状と課題」②展示観覧●受講者数：18人小・中学校人権教育ステップアップ研修●実施時期：①平成30年5月9日、②8月１日●実施場所：①教育センター、②大阪人権博物館●内容：①講義「大阪府における人権教育の現状と課題」②展示観覧●受講者数：16人 |

**２　市町村・NPO等との連携**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| 大阪府自治体国際化推進連絡会議【国際課】（当初予算額）　予算措置なし（※a） | ●実施主体：大阪府自治体国際化推進連絡会議（大阪府、市町村国際化担当室課及び地域国際化協会等で構成）●実施時期：平成30年7月11日●根拠：大阪府自治体国際化推進連絡会議設置要綱　●目的：府内の自治体が地域特性を生かした国際交流、国際協力あるいは多文化共生等を推進し、各自治体の国際化等に係る情報交換、相互啓発を基本とする連絡、協調体制を確立することを目的とする。●内容：災害時多言語支援の対応について |
| 大阪府人権総合講座【人権局】（当初予算額）43,769千円の一部（※c）**《再掲》** | 13ページの掲載項目の再掲 |
| 人権相談機関ネットワーク【人権局】（当初予算額）43,769千円の一部（※c）**《再掲》** | 13ページの掲載項目の再掲 |
| 外国人エイズ電話相談事業【保健医療室】（当初予算額）558千円**《再掲》** | 15ページの掲載項目の再掲 |
| 梅毒予防対策事業（啓発の強化）【保健医療室】（当初予算額）1,707千円の一部※《新》**《再掲》** | 15ページの掲載項目の再掲 |
| 帰国児童生徒受入体制整備支援事業【市町村教育室】（当初予算額）4,267千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）4,267千円**《再掲》** | 24ページの掲載項目の再掲 |
| 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業【市町村教育室】（当初予算額）1,503千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）1,503千円**《再掲》** | 25ページの掲載項目の再掲 |
| 日本語教育学校支援事業【教育振興室】（当初予算額）7,653千円（当初予算額のうち在日外国人施策事業分）7,653千円**《再掲》** | 26ページの掲載項目の再掲 |

**３　国への働きかけ**

| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| --- | --- |
| ＩＬＯ１１１号条約の早期批准等についての要望【雇用推進室】 （当初予算額）予算措置なし（※a）**《再掲》** | 9ページの掲載項目の再掲 |
| 在留管理制度に関する要望【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a）**《再掲》** | 9ページの掲載項目の再掲 |
| ヘイトスピーチに関する要望【人権局】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：府（人権局）、市長会、町村長会●実施時期：平成30年7月27日●実施場所：法務省●内容：特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチの解消のため、「ヘイトスピーチ解消法」に基づく国の責務を踏まえた対策を講じるとともに、地方公共団体における取組に必要な財政措置等を講じることについて要望している。とりわけ、インターネット上の差別的事象については、記事の削除等実効性のある対処が行えるよう法改正も含めた制度の整備を進めることについて要望している。 |
| 在日外国人無年金者の救済措置についての要望【障がい福祉室・　高齢介護室】予算措置なし（※a）**《再掲》** | 17ぺージの掲載項目の再掲 |
| 国際交流に関する要望【国際課】（当初予算額）予算措置なし（※a） | ●実施主体：都道府県国際交流推進協議会●実施時期：平成30年7月13日●実施場所：関係省庁等●根拠：都道府県国際交流推進協議会規約●内容：多文化共生社会の形成の推進について　　　　留学生支援事業の拡充について　等 |
| 外国人学校に関する要望【私学課】（当初予算額）　　　予算措置なし（※a）**《再掲》** | 30ページの掲載項目の再掲 |

**Ⅲ　その他関連施策**

|  |  |
| --- | --- |
| 施　 策 　名所 管 課（室・局） | 平成３０年度事業概要（予定含む） |
| 大阪府職員採用試験【人事委員会事務局任用審査課】（当初予算額）― 千円（※b） | ●実施主体：府人事委員会●実施時期：平成30年5月20日、9月23日、10月7日●内容：大阪府職員採用試験（※）の受験資格において国籍条項を設けていない。（※）・行政（22-25）・技術（大学卒程度）・行政（18-21）・技術（高校卒程度）・行政（26-34）・技術（社会人等） |
| 大阪府公立学校教員採用選考【教職員室】（当初予算額）26,783千円の一部（※c） | ●実施主体：府教育庁（教職員室）●実施時期：平成30年6月～10月●実施場所：府立高等学校　他●内容：受験資格における国籍条項を撤廃している。・志願者数　8,490人 |